

佐賀市各種大会出場補助金交付要綱

(目的)

第1条 本市は、小学校の児童及び中学校の生徒（以下「児童等」という）のスポーツ活動、文化的活動等への参加を促進するとともに、児童等の保護者の負担を軽減するために、全国大会等に出場する児童等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、佐賀市補助金交付規則（平成17年10月1日規則第64号）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付対象大会)

第2条 補助金の交付対象となる大会は、学校教育活動の一環として行われる部活動等の団体又は個人が参加する九州規模又は全国規模の大会であって、次のいずれかに該当するものとする。

- ア 公益財団法人日本中学校体育連盟又は九州中学校体育連盟が主催するもの
- イ 一般社団法人全日本吹奏楽連盟又は九州吹奏楽連盟が主催するもの
- ウ 一般社団法人全日本合唱連盟又は社団法人全日本合唱連盟九州支部が主催するもの
- エ 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会又は九州ラグビーフットボール協会が主催するもの
- オ 財団法人全日本弓道連盟又は全九州弓道連盟連合会が主催するもの
- カ 全国放送教育研究会連盟が主催するもの

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象とする者は、佐賀市内に住所を有する児童等とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という）は、児童等が大会出場に要する交通費、宿泊費及び大会参加料とする。ただし、大会主催者等から補助対象経費に対し補助がある場合は、当該補助に相当する額を補助対象経費の額から除く。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の合計額とする。ただし、別表1に定める一人当たりの補助金の額に大会出場者数を乗じて得た額を上限とする。この場合において、当該大会出場者数は、別表2に定めた人数を上限とする。また、1団体1回あたりの補助金の額は500,000円を限度とする。

2 競技種目のうち金管バンド、吹奏楽、マーチングコンクール及びアンサンブルは、前号に規定する補助金のほか、楽器の運搬に係る費用に2分の1を乗じて得た額を補助する。ただし、当該補助する額は、200,000円を限度とする。

3 前2項で算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付)

第6条 補助金の交付は、同一年度内において児童等一人当たり、競技種目ごとに、九州規模又は全国規模の大会につきそれぞれ1回限りとする。

(補助金の申請)

第7条 補助金の申請その他の手続は、大会に出場する児童等が在籍する学校の学校長が行うものとする。

(関係書類の保存)

第8条 補助金の交付を受けた者は、補助対象の大会出場に係る経費の収支を明らかにした書類を整理し、出場後5年間これを保存しなければならない。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する

別表1 1人あたりの補助金額

(単位：円)

| 補助区分 | 該当県 | | 補助金額 | |
|------|--------------------------------------|-----|--------|--------|
| | | | 小学生 | 中学生 |
| 北海道 | 北海道 | | 30,000 | 52,000 |
| 東北 | 山形県・秋田県・岩手県・福島県 宮城県・青森県 | | 27,000 | 47,000 |
| 関東 | 東京都・茨城県・千葉県・神奈川県・群馬県・ 埼玉県・栃木県・山梨県 | | 18,000 | 28,000 |
| 北信越 | 新潟県・長野県・福井県・富山県 石川県 | | 22,000 | 37,000 |
| 東海 | 愛知県・静岡県・岐阜県・三重県 | | 17,000 | 27,000 |
| 近畿 | 大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県 奈良県・和歌山県 | | 15,000 | 23,000 |
| 中国 | 広島県・岡山県・山口県・島根県 鳥取県 | | 12,000 | 17,000 |
| 四国 | 高知県・愛媛県・徳島県・香川県 | | 16,000 | 25,000 |
| 九州 | 福岡県 | 泊有 | 8,000 | 8,000 |
| | | 日帰り | 1,000 | 1,000 |
| | 佐賀県(佐賀市を除く) | 泊有 | 8,000 | 8,000 |
| | | 日帰り | 1,000 | 1,000 |
| | 長崎県 | 泊有 | 9,000 | 10,000 |
| | | 日帰り | 2,000 | 3,000 |
| | 大分県 | 泊有 | 10,000 | 12,000 |
| | | 日帰り | 3,000 | 5,000 |
| | 熊本県 | 泊有 | 9,000 | 11,000 |
| | | 日帰り | 2,000 | 4,000 |
| | 宮崎県 | 泊有 | 12,000 | 18,000 |
| | | 日帰り | 5,000 | 11,000 |
| | 鹿児島県 | 泊有 | 12,000 | 17,000 |
| | | 日帰り | 5,000 | 10,000 |
| 沖縄 | 沖縄県 | | 20,000 | 32,000 |

別表2 各競技の補助交付対象上限数

(単位：人)

| | | | | | | | |
|----------|--------------|------|----|--------|----|------|----|
| バスケットボール | 16 | サッカー | 18 | ハンドボール | 15 | 軟式野球 | 18 |
| 体操 | 6 | 新体操 | 8 | バレーボール | 13 | テニス | 10 |
| ソフトテニス | 8 | 卓球 | 8 | バドミントン | 7 | 相撲 | 5 |
| 柔道 | 7 | 剣道 | 7 | ソフトボール | 18 | 男子駅伝 | 11 |
| 女子駅伝 | 8 | ラグビー | 25 | マーチング | 50 | 吹奏楽 | 50 |
| そのほか | 大会要綱に定められた人数 | | | | | | |